

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和2年度第5回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	令和3年1月28日(木)午後3時00分から午後4時10分まで
開催場所	所沢市役所 本庁舎 8階大会議室
出席者の氏名	今城委員・米川委員・大島委員・下山委員・倉部委員 高野澤委員・中澤委員・千須和委員・山足委員・吉本委員 渡邊委員・柴井委員・根本委員・篠崎委員・雨宮委員 原委員・加藤委員・高野委員
欠席者の氏名	横溝委員・吉田委員
議 題	(1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について (2) 所沢市地域密着型サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)について (3) 報告事項等について 地域密着型サービス事業者の指定等について
会議資料	資料1-1 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案に対するパブリックコメント手続結果について 資料1-2 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案に係る前回会議からの変更点について 資料1-3 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案について 資料1-4 第8期介護保険事業計画案における介護保険料について 資料 2 地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)について 資料2-2 地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)に対するご意見と市の考え方について 報告資料1 地域密着型サービス事業者の指定等について そ の 他 会議次第 委員名簿 座席表 令和2年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議会議録(写し)

担当部課名	福祉部 瀬能部長・並木次長 高齢者支援課（田中課長・粕谷副主幹・岡本主査・石井主査 大塚主査・西原主任） 介護保険課（岸参事・中澤副主幹・渡部主査・田畑主査・青森主査 関口主査・佐藤主任） 保健医療課（小澤課長） 国民健康保険課（新井課長） 健康づくり支援課（野上課長） 事務局 福祉部高齢者支援課
-------	---

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p><u>1 開会</u></p> <p><u>2 委員長挨拶</u></p> <p>委員により会議の公開が承認され、傍聴人が入場する（2名）。</p> <p><u>3 議事</u></p> <p><u>議題(1)第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について</u></p>
事務局	資料1-1及び資料1-2について説明。
委員長	質問等はあるか。
委員	資料1-1、P4、No.15 及びP5、No.17、要援護高齢者調査の廃止について、民生委員としては、要援護高齢者に係る資料がなくなることに困惑している。引き続き高齢者の見守りが行えるよう、地域福祉センターから情報がいただけるということだが、現在持っている資料は2年前のもので情報が古い。早く情報をアップデートし、活動ができれば良いと思っている。
委員	地域包括支援センターからも、高齢者の実態を把握するには民生委員からの身近な情報が最も重要であり、限られた人数で多くの高齢者を支援するには、民生委員と連携を図りながら取り組んでいくことが必要だという意見があった。民生委員の活動量に対する気遣いにより要援護高齢者調査を廃止するのかもしれないが、地域包括支援センターとの連携を大事にしてほしいと思う。
事務局	民生委員の今後の訪問活動に支障が出ないように、地域福祉センターでは、名簿の提供や運営について検討している。高齢者の実態把握については地域包括支援センターが主体となって取り組む

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>ということではなく、今後も共に連携を図りながら努めていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>資料1－4について説明。</p>
委員長	<p>質問等はあるか。</p>
委員	<p>第7期計画の保険給付費準備基金取崩額は14億円とあるが、準備基金はいくらあり、どのように発生するのかを教えてください。</p> <p>調整交付金5%のうち、2.51%は第1号被保険者の保険料で補うとなっているが、5%満額をもらうことはできないのか。</p>
事務局	<p>現在、手元に資料がないため保険給付費準備基金の正確な数字はわからないが、残高は約18億円となっている。第7期計画での残高は約15億円で、その内14億円を取り崩した。なるべく基金を多く取り崩すよう、第8期計画においては、1年につき6億円となる18億円を取り崩すこととしている。各年度に徴収する保険料のほか、国や県からの交付金等を合わせた収入から、保険給付の費用を差し引いた金額が保険給付費準備基金となる。</p> <p>調整交付金は、市町村ごとの高齢者人口や所得状況を鑑みて、国が割合を決めている。</p>
副委員長	<p>介護保険料の基準額は、第7期計画の4,973円から385円増の5,358円ということだが、この金額は全国的に見ても少ないほうであり、適正であると考えている。一方で、介護が必要になった時に適切な支援が受けられるのか不安に思ったが、資料1－3、P105、各論2（基本目標2）、第5章、「第1節 高齢者福祉施設等の現状」において多くの住宅系施設が散見され、認知症高齢者グループホームや民間の有料老人ホームなども多く見受けられるため安心した。また、在宅サービスは、P139、各論4（基本目標4）、第1章、第5節、「（1）介護給付費の推移」において、居宅サービスや地域密着型サービスなど、多様なサービスがあることがわかるので、自分らしく、住みやすい暮らしを送ることができるのではないかと思う。所得の低い方に優しい市政ができると良いと考えていたが、保険料は国から示されている9段階</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>ではなく、13 段階に区分されており、配慮がされていると思った。</p> <p>他に意見がないようであれば、計画案についてはこの通り進めることとして良いか。</p> <p>（異議なし）</p>
事務局	<p><u>議題（2）所沢市地域密着型サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改訂（案）について</u></p> <p>資料2及び資料2-2について説明。 （質疑応答なし）</p>
事務局	<p><u>議題（3）報告事項等について</u> <u>地域密着型サービス事業者の指定等について</u></p> <p>報告資料1について報告。 （質疑応答なし）</p>
委員長	<p><u>全体を通して</u></p> <p>次回は諮問及び答申案の審議を予定しており、本会議での計画案が確定となるため、何か意見があればこの機会にお願いしたい。</p>
委員	<p>資料1-3、P35、総論、第2章、第4節、「3. 高齢者の社会参加の促進」について、「高齢者一般の約2割の方が介護の現</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>場で働いてみたいという回答をしています。」とあるが、アンケートにおいて、地域活動に対しては前向きな回答が見受けられたが、介護の現場で働いてみたいという文言は見当たらなかったもので、確認してほしい。</p> <p>所沢市高齢者福祉・介護実態調査【結果報告書】、P 48、問43、「現在、介護の現場では介護人材の確保が課題となっています。介護現場で、あなたの生活状況に応じた働き方ができるとしたら、どのように思いますか」という設問を設けているが、資料1-3、P24、総論、第2章、「第3節 アンケート調査で見る高齢者の実態」ではこの設問に触れておらず、根拠となる数値を載せていないため、記載方法を検討したい。</p>
委員	<p>資料1-3、P80、各論2（基本目標2）、第1章、「第3節 虐待防止と対応体制（本人）」について、「本市の取組」として、高齢者虐待対応マニュアルの活用やマニュアルの見直しといったことが書かれているが、現在は地域包括支援センターが中心となって対応している状況である。障害の分野は、虐待防止センターの機能を有する機関と市の担当課で役割分担が明確になっているため、高齢の分野においても役割分担をすることで、地域包括支援センターの負担軽減にもつながると思う。</p> <p>P156、各論4（基本目標4）、第2章、第6節、「（2）第8期計画における取組」について、「②ケアプランの点検」は、点検対象事業所数を5事業所をとしているが、100か所以上ある事業所からどのように選定するのかを教えてください。また、平成30年より実地指導担当が県から市に変わったため、ケアプラン点検と実地指導を兼ねて行くと効率良く点検ができるのではないかと思うが、市の考えを聞きたい。</p>
事務局	<p>虐待・成年後見等研修会を毎月開催しているため、高齢者虐待対応の役割分担についてはそこで確認していきたい。</p> <p>ケアプランの点検は、新規事業所や一人ケアマネ等の事業所を対象とすることが多く、希望のあった事業所を点検することもある。実地指導については、担当課とできるかぎり連携していきたいと考えている。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>P 48、総論、第 4 章、「第 5 節 災害及び感染症に対する備えの検討」について、一人の利用者が複数の施設を併用している場合もあるため、利用者ごとの対応ではなく、1つの事業所でまとめて対応できるなど、縦割ではなく、全体を考えて指示を出せるような組織をつくってもらえるとありがたい。</p> <p>感染症対策は、主に保健所の指導により進めている。一人の方が複数の事業所を併用していることについては、市が一括して方針を決めるのではなく、必要なサービスを利用させていただくことを前提に検討し、国や県、保健所の指導に従って動くことが基本となっているため理解してほしい。</p> <p><u>5 そのほか</u></p> <p>事務局より今後のスケジュール及び委員報酬について説明。</p> <p><u>6 副委員長挨拶</u></p> <p><u>7 閉会</u></p>
<p>《確認欄》</p> <p>令和 2 年度第 5 回所沢市高齢者福祉計画推進会議の会議録として承認します。</p> <p>委員長 _____ 今城 俊浩 _____</p>	